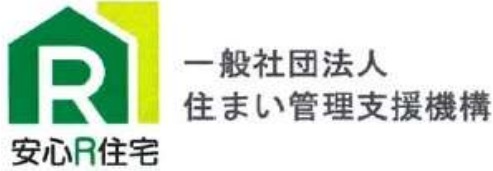


国土交通省告示第1013号規程による「特定既存住宅情報提供事業」

## 住まい管理支援機構「安心R住宅」講演会 開催のご案内



平成30年6月29日一般社団法人住まい管理  
支援機構は全国で第6番目の「安心R住宅」事  
業者団体として登録され、安心R住宅ロゴマ

ークを発行することとなりました。

これを記念して下記内容にて記念講演会並びに事業説明会を開催させていただきます。  
皆様の御参加をお待ち申し上げます。

### 記

- 開催日時 : 平成30年11月1日(木) 受付13:30~ 開始14:00
- 会場 今池ガスビル9F ガスホール ※公共交通機関でお越し下さい  
愛知県名古屋市千種区今池1-8-8 TEL 052-731-7670
- 参加費 無料
- スケジュール
  - 14:00 開会挨拶 一般社団法人住まい管理支援機構 会長 木野村好己
  - 14:10 講演 テーマ 「これからのリフォーム市場の可能性」  
講師 株式会社リフォーム産業新聞社  
報道部長 福田善紀 様
  - 15:00 休憩
  - 15:10 事業説明会 「安心R住宅」事業者説明会  
一般社団法人住まい管理支援機構 事務局 松下暁幸
  - 15:55 主催者挨拶 一般社団法人住まい管理支援機構 事務局長 岡本広明
  - 16:00 ショールーム紹介 東邦ガス株式会社  
3階・4階のショールームにて説明員がご案内します。
  - 16:25 閉会
- 運営 主催者 一般社団法人住まい管理支援機構  
協賛 東邦ガス株式会社  
特定非営利活動法人Smile住宅あんしんネットワーク  
後援 国土交通省 中部地方整備局  
独立行政法人住宅金融支援機構 東海支店  
一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会  
株式会社リフォーム産業新聞社  
中部経済新聞社

平成30年4月から宅地建物取引業者に中古住宅の仲介時、インスペクションの斡旋の告知が義務付けされました。そして、一定の基準をクリアした良質な中古住宅の販売・仲介の時に「安心R住宅」の標章をつけることができるようになります。



これからは、中古住宅を流通させる上でインスペクション済みで「安心R住宅」であることが重要になります。

住まい管理支援機構では、適切な維持管理によりストック住宅の質の向上、そして、インスペクション、住宅履歴情報、既存住宅瑕疵保険を活用した、「安心R住宅事業」に取り組んでいくこととなりました。



## 安心R住宅とは

一定の要件「安心」に適合する売買目的の既存住宅

### 1) 「安心」とは？

- ・新耐震基準(昭和56年6月1日以降の耐震基準)に適合している
- ・インスペクション(建物状況調査)を実施し、構造上の不具合及び雨漏りが認められない  
(既存住宅売買瑕疵保険を締結できる)

### 2) 安心R住宅を市場に供給するのは？

一般社団法人住まい管理支援機構の会員の中宅地建物取引業者であって保険法人の既存住宅売買の瑕疵保険事業者登録のある者、かつ特定事業者として機構に登録する者

## 参加申込書 講演会開催日 平成30年11月1日(木)13時30分 受付開始

次の通り参加を申し込みます

申込日：平成30年 月 日

貴社名：			
所在地：			
連絡先：	TEL	FAX	
参加者1：	役職	氏名	様
参加者2：	役職	氏名	様
業種：	該当する業種に☑をご記入ください(複数可)		
	<input type="checkbox"/> 宅地建物取引業	<input type="checkbox"/> 建築士事務所	<input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> リフォーム業

## 申込書送付先⇒ FAX 052-950-3773

お問い合わせ・参加申込み先

一般社団法人 住まい管理支援機構

愛知県名古屋市中区錦3-10-14 協和錦ビル7F

TEL 052-950-3770 担当：岡本 松下